

平成19年度第3回みやぎ21健康プラン推進協議会議事録

日時：平成20年2月6日(水)

午後2時から3時30分まで

場所：県庁11階第二会議室

(出席委員)

石川委員，大内委員，奥山委員，小坂委員，小野委員，北川委員，今野委員，佐藤委員，相馬委員，高橋克子委員，辻委員，富永委員，中村委員，野田委員，羽根田委員，三浦委員，山本委員（17人）
(欠席委員) 高橋宮人委員，西村委員，梁川委員

(次 第)

1 開 会

2 議 事

(1) みやぎ21健康プラン(改訂版2008～2012)(最終案)について

(2) その他

3 閉 会

(配布資料)

資料1 みやぎ21健康プラン改定作業の経過と今後のスケジュール

資料2 みやぎ21健康プラン(改訂版2008～2012)(素案)に対する意見と対応

資料3 みやぎ21健康プラン(改訂版2008～2012)(最終案)修正箇所

資料4 みやぎ21健康プラン(改訂版2008～2012)(最終案)

(開会)

(司会：西條副参事)

ただいまから，みやぎ21健康プラン推進協議会を開催いたします。

本日の会議につきましては，情報公開条例第19条の規定に基づき，公開するものとされておりますので，よろしく願いいたします。

ここで委員の皆様のお出席につきまして，御報告させていただきます。

高橋宮人委員，西村委員，梁川委員につきましては，本日所用のため御欠席でございます。

それでは，早速議事に入らせていただきますが，これからの進行は，条例第4条の規定によりまして，社会長をお願いいたします。

社会長，どうぞよろしくお願い申し上げます。

(社会長あいさつ)

委員の皆様方には大変お忙しいところ，お集まりいただきまして，お礼申し上げます。昨年12月13日第2回の協議会が開催されましたが，4つの分科会，全体会でとりまとめたいただいた素案について，活発な御意見をいただきましてありがとうございます。皆様からいただきました御意見については，見直し検討会の各部会長と事務局とで調整をし，素案を固め，12月21日から1月21日までパブリックコメントを実施し，県民の皆様から多数御意見をいただいています。本日は，今年度最後の協議会となりますが，パブリックコメント等の御意見を踏まえ，とりまとめた最終案について，御提示し，議論をしていただきたいと思います。

それでは，会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

議事の(1)「みやぎ21健康プラン(改訂版)(最終案)について」，事務局から説明願います。

(事務局)

はじめに，資料1のこれまでの策定経過と今後のスケジュールを説明させていただきます。

(資料1の「改定作業経過と今後のスケジュール」について説明)

つづきまして，資料2「みやぎ21健康プラン(改訂版2008～2012)(素案)に対する意見と対応について」，資料4 プランの最終案とあわせて御説明いたします。

(資料2について説明)

次に，プランの最終案について，前回案との変更点について，御説明いたします。

(資料4について説明)

(社会長)

ただ今，事務局から「改定作業経過及び今後のスケジュール」についての報告と「プランの最終案」について，説明がありました。最終案については，これまで皆様からいただいた御意見やパブ

リックコメントでの御意見を踏まえ、修正を行うとともに、よりわかりやすい表現や内容になるように見直しを行ったものです。

それでは、最終案について、御意見等ございましたらお願いします。

まず章ごとに御意見を頂きたいと思います。

「第1章 計画の改定にあたって」と「第2章 総論」については、委員の先生方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これは、何度も議論してきたことですので、お認めいただけますか。

では、栄養・食生活分野についていかがでしょうか。石川先生いかがですか。

(石川委員)

1日5皿の解説を入れて、一般の人にもわかりやすくなったと思います。

(社会長)

そうですね。わかりやすくなりました。相馬委員いかがですか。

(相馬委員)

活動をする上でも、1皿70gといった具体的な量が示されましたので、よいと思います。

(社会長)

三浦会長いかがでしょうか。

(三浦委員)

スローガンの野菜については、温野菜と生野菜とどちらが良いかということがわかるようにした方がよいという意味でお話をしました。

(事務局)

各関係者が推進する段階で、年齢など相手に合わせて普及していきたいと思います。

(社会長)

次に、身体活動・運動分野いかがでしょうか。野田委員いかがですか。

(野田委員)

(2)現状で、1日の歩数は、男女とも減少傾向にあります。と明確になったと思います。パブリックコメントを受けて、総合型地域スポーツクラブが明記されて良かったと思います。

(社会長)どなたか御意見ありますか。総合型スポーツクラブに関わっている先生方いらっしゃいませんか。次に、心の健康分野について、いかがでしょうか。

(大内委員)

前回、心の健康づくり住民ボランティアについて、イメージがわからないということで、質問しましたが、相談体制につきまして、拡充と十分な情報提供、医療従事者等の研修ということで示されていますので、よろしいかと思えます。

(三浦委員)

スローガンの2つ目に「いつでも、どこでも、気軽な相談を心がけよう」とありまして、取組の方向性に、「心の健康についての相談窓口の拡充と」とありますが、心が不健康である時は、相談もできないことになるのでは、それが、自殺に結びついていくのでは、と考えたときに、この辺をもう少しどうにかならないでしょうか。

(佐々木課長)

スローガンの2つ目のことでしょうか。

(三浦委員)

心の健康についての相談窓口の拡充と医療関係者等の相談従事者等の研修とは、どのような人を対象としているのでしょうか。

(佐々木課長)

相談従事者については、産業医、保健師、看護師等を想定しています。先ほど御説明したように、自殺対策については、20年度に自殺対策基本法に基づきまして、県の計画がつけられます。その中で、自殺対策には、予防も含めて示されることとなります。

(社会長)

書きぶりとしては、スローガンとして、「いつでも、どこでも、気軽な相談を心がけよう」で、三浦委員がおっしゃったように、心の健康に問題を抱えるときは、なかなか自分から相談したがない。その辺を気軽にできるようにというのがある。それを満たす方向性としては、ストレス自己チェック表を市町村や職場で気軽にやっていただいて、気づきを促し、声かけできるような体制とか、相談窓口の拡充や相談従事者の研修とかがある。今後の地域あるいは職域での取組としては、

具体的にもう少し、自ら相談に来たがらないところでどうやって声かけをしていくかということ現場でやっていけばいい。そういうところで盛り込ませていただきたいと思います。

ほかにご覧いませんか。次にたばこ分野いかがでしょうか。パブリックコメントも多かったと思いますが、御感想もふくめて、ご覧いませんか。

(三浦委員)

気がかりなのは、20代30代で喫煙率が高くなっていることで、女性は結婚した場合にたばこの害が胎児に影響されるので、強めにスローガンにも書き入れていただければいいかと思っています。

(佐々木課長)

26ページの取組の方向性の最後の○にあるとおり、我々も認識しておりまして、特に女性に関しては、(非喫煙率の増加が)男性よりも進まないということがありますので、重点的にやりますと書き込んだつもりです。今回、スローガンも「たばこを吸わない生活習慣を身につけよう」と(従来のスローガンよりも)踏み込んでおります。女性の20代だけを取り上げてここに書き込めないで、これで御理解いただけないかと思っています。

(社会長)

そうですね。みんなが吸わない方向性で考えて、重点となるのは20代女性と書かれておりますので、その方向性で取組んで頂きたいと思います。

それ以外にありますか。小坂先生、前回、新潟県の取組を話されていましたが、いかがですか。

(小坂委員)

新潟県では、たばこであれば禁煙を謳っている飲食店を大学と協働で、インターネットで公開している。栄養でも県が認定している制度を取り入れております。27ページの分煙促進対策の「職場、飲食店等の分煙推進に向けた実態把握及び情報提供」これをどれだけ推進していくのか。大学も協力していきますので、目標に掲げるだけでなく、実際に進めていって、効果のある実態を伴うものとして活動をしていただきたいと思います。

(佐々木課長)

前回の協議会でも御提言いただきましたが、特に情報提供をどうやっていくか、インセンティブを働かせられないか。一つの例として、カードを発行して、割引できるとか、行政があまりお金をかけないでできる方法なども考えられます。認証制度はテリトリーがあって難しいですが、情報提供を含めて、インセンティブが働くように考えていきたい。

(羽根田委員)

今の話と関連するかと思いますが、農林水産部の食産業振興課で取組んでおられる「健康づくり・サポートおもてなしの店」のチラシを手にいれました。内容は、禁煙分煙、栄養表示などを行っている店の紹介ですが、県の農林水産部と保健福祉部とが連携をとりながら情報提供等に取組んでいただけるのがよろしいかと思っています。

(社会長)

これは、保健福祉部でみやぎ21健康プランの推進策として、委員会を開催して、制度をつくっているものです。これはどうなっていますか。

(佐々木課長)

厚生労働省の食環境整備事業として、保健福祉部がやっていて、農林水産部はどちらかというところ、食産業としてホスピタリティの新しい切口としてやったもので、制度をつくるときにはお互いに役割分担して、仙台市も一緒にやっている事業です。年数がたつて、制度疲労も若干あるかと思いますが、新たな掘り起こし策について、農林水産部も含めて相談していきたいと思っています。ありがとうございます。

(社会長)

次に、アルコール分野いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、歯科分野について、いかがでしょうか。

(山本委員)

前回、小坂委員から、重点分野であるむし歯を減らそうというスローガンがなぜ載っていないのかという御指摘がございまして、会に持ち帰り相談した結果、ぜひ入れていただきたいとコメントを出しました。載せていただいて、よかったと思います。それから、改定宮城県歯科保健構想の目標については3項目がありますが、表の「ライフステージに即した歯科保健施策の推進」というと

ところで、推進主体については私もまだよくわからないところがありますが、その目標の2つが、実施主体が市町村という考え方で◎がついているのだと思うのですが、強力な推進を図るということで県にも◎をつけてもらえればなおうまくいくのかなと思います。

(佐々木課長)

前向きに検討したいと思います。

(社会長)

糖尿病分野については、いかがでしょう。循環器病いかがですか。これは文言的に直したくらいですよね。がん予防はいかがですか。よろしいですか。

それでは、第4章の計画の推進体制いかがでしょう。

順番に見てきましたが、全体を通しまして御意見ありましたら頂きたいと思います。

(佐藤委員)

糖尿病分野ですが、肥満者の定義はこれでいいのですか。BMIの肥満の定義はもっと上の数値だったと思いましたが。

(社会長)

BMIは25以上は過体重で、30以上が肥満です。

(佐藤委員)

もう一回検討した方がいいと思います。

(社会長)

この根拠はあるのですか。

(事務局)

都道府県健康増進計画改定ガイドラインの中で、参酌標準を示しているのですが、その中での基準が従来のBMIに腹囲を含めた肥満者の定義がメタボリックシンドローム対策の中で新たに出てきているものです。参考資料45ページ、肥満者として、3つの合計ということで、①から③を定義づけています。

(佐藤委員)

変わったとすればそれがわかるようにした方がいいのではないのでしょうか。

(社会長)

そのとおりで、国が特定健診がらみで出しているので、定義の根拠を明確に示して、最後の解説に補足してもらえればいいと思います。他にありませんか。

(佐藤委員)

34ページの新たに加わった棒グラフですが、平成15年度の桁が足りないところがあるので、11.0か11.1にするのか。そろえておいた方がいいと思います。

(事務局)

修正します。

(石川委員)

13ページのグラフですが、色がつくのでしょうか。白黒だと見にくいので、工夫していただければと思います。

(社会長)

ほかにいかがでしょうか。

(石川委員)

42ページの関係機関との県の役割ですが、はっきりと出されているのはとてもよろしいかと思いますが、「健康づくり・サポートおもてなしの店」のように、例えば、農林水産関係、地産地消が食には関係してくると思います、関係課との連携を十分に、なおよろしくお願ひしたいと思ひます。

(佐々木課長)

2ページ下の関連計画の中で、「みやぎ食育推進プラン」を18年度に作りましたが、知事を筆頭に推進本部をつくって、農林水産部、教育庁も含めてやっております。食育に関しては、全庁的な体制づくりを作っていますので、今の御意見も踏まえて進めていきたいと考えております。

(社会長)

ほかにございますか。

(小坂委員)

これの出し方ですが、ホームページに計画と概要版が出るとイメージしましたが、これを読むのは、市町村や行政関係者なのかもしれません。ほかの県では、概要版は県民向けのキャッチフレーズをつけたり、具体的なわかりやすいものになっている。対象者は違うという視点で、お金に余裕があるのであれば、概要版はこれの縮小版ではなく、違う方向も御検討いただければと思います。

(佐々木課長)

おっしゃるとおりで、県民に対するアピールの仕方は、媒体も含めて検討していきたいと思えます。

(社会長)

今のお話は非常に重要なところで、健康日本21も世論調査では、知っている人は少ない。みやぎ21健康プランも同じかと想像しますが、県民運動をしようとする時に、知られないとどうしようもない。認知度を高める取組、メッセージを県民に投げていかないとその辺をよろしく願います。

他に何かございますか。

(大内委員)

20ページに書かれている「栄養ケア・ステーション」は、注釈2で「設置されている」と書かれていますが、今後どの様に関われるのかわかりにくいので、どの程度進んでいるのか伺いたいのですけど。

(石川委員)

「栄養ケア・ステーション」は、現在、県栄養士会の事務所に置いております。特に、保健指導のからみでは、人材育成をして216人のうち、実際の登録者は50人ほどおります。健診団体、事業者と連携をとりながら、実際に担当できる形をとっています。その他、健康教室、栄養指導に携わっています。今整備しているところです。

(社会長)

では、時間になってきましたので、協議会としまして最終案を御了承いただいでよろしいでしょうか。

なお、修正点については、私の方で、見直し検討会の各部会長と事務局とで調整させていただくことにつきましても御了承いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事(3)その他について、事務局から説明願います。

(事務局)

御案内に、議事の2番目として、「地域・職域連携推進部会の実施状況について」としておりましたが、前回の協議会で御報告をいたしました。第2回目の部会の開催がこれからとなっておりますので、来年度の協議会で御報告をし、御協議いただきたいと思えます。

(社会長)

他に何か、委員の皆様からございましたら願います

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の議事を終了いたします。

(司会)

社会長、議事運営ありがとうございました。

委員の皆様、本日は長時間に渡りまして、御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

閉会に当たりまして、鈴木部長から一言御礼を申し上げます

(鈴木部長あいさつ)

委員の皆様には、3回にわたりまして御熱心に御協議いただき、心から御礼を申し上げたいと思えます。本日、最終案について御了承いただきましたので、これを私どもの計画として、今後県民の健康づくりの指針として推進して参りたいと思えます。いかに県民の皆様へ御理解をいただくかということが重要かと思えますし、また、おかげさまで各分野にわたり、推進内容、目標、推進主体まで具体的にお示しできるようになったと思えますので、これをしっかり浸透させて、それぞれの主体が当事者意識を持って、さらに連携を深めながら、我々も努力して参りたいと思えます。なお、今後もこの協議会を開催し、計画の進行管理をお願いできればと思えます。本当にありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会)